

令和2年度 奨学生募集要項

1. 奨学金の性格

給与奨学金（返還の義務はありません）

2. 給与金額

大学奨学生 20,000円/月

大学院奨学生 20,000円/月

3. 応募資格

① 東京都内の大学又は大学院で理工学を学ぶ者

② 健康でかつ学業の成績が優秀な者

③ 経済的理由により学費の支弁が困難である者

④ 本会が主催する行事に出席できる者

(1) 奨学生生活状況報告会 5月

(2) 奨学生の集い 9月

4. 対象学年

大学生 : 令和2年4月に2年次生から4年次生として在学する者

大学院生 : 令和2年4月に修士1年次生又は2年次生として在学する者

5. 募集人数

17名

6. 奨学金の支給期間

奨学金の支給期間は、原則として在籍する学部の最短修業年限になります。

7. 奨学金の支給方法

奨学金は、3ヶ月分を併せて年4回本会の指定月（4月、7月、10月、1月）に本人名義の銀行口座へ振り込みます。（奨学生採用後の最初の支給につきましては、1回目と2回目を併せて7月に行います。）

8. 応募するための必要書類

- ① 連帯保証人と連署した奨学生願書、及び写真（最近6ヶ月以内に撮影のもの、上半身・正面・脱帽）
- ② 在学する学長または学部長の推薦書
- ③ 成績証明書
- ④ 所得証明書（源泉徴収票 H31 年度分もしくは課税証明/非課税証明書 H30 年度分）
- ⑤ 小論文

課題 A B のうち、どちらかを選択して小論文を書いて下さい。

字数制限：原稿用紙 2 枚以上 3 枚以内

原稿用紙：本会指定の原稿用紙に自筆で作成のこと

課題 A 「あなたはどのような技術者・科学者になりたいか(理念・信念)？」

あなたはいま大学生、自分なりの理念・信念を作り上げつつあると思います。そして学生の時点でこれを再確認することは極めて有意義です。人生には何回か、あるいは何十回かの重大な決断をする場面があり、その都度、あなたのその理念・信念が意識・無意識のうちに反映されることになりましょう。

- 1) あなたは科学者・技術者の卵としてのどのような理念・信念を持っているかについて書いてください。
- 2) さらにここに至るまでにも様々な決断を（進路などに関して）してきたと思いますが、その時点では貴方の理念・信念がどのように役立ってきたか、左右したかの実例について記述してください
- 3) 最後に、あなたは自分の将来において、その理念・信念をどのように（消極的に、あるいは積極的に…海外留学、特定の科学分野・技術分野への貢献などに）活用していくのか？自分の将来、あるいは夢について語ってください。

課題 B 「衰退した日本の製造業をどうするか」

20 世紀終期。日本の製造業は世界に君臨していました。例えば携帯電話などに用いられる小型マイクロホンユニットは、わが国の企業が世界で最初に実用的な製品を開拓しており、世界の半分以上を松下通信工業（神奈川）が製造し、残りのうち半分以上をホシデン（大阪）が製造していました。しかし、今は中国や米国にシェアの大部分を取られています。スピーカ、半導体メモリ、太陽電池、光ディスク、リチウム電池など、同様の経過をたどった工業製品は枚挙にいとまがない。

なぜこのような事態に至ったのでしょうか？あなたなりの説明をしてください。そしてわが国の産業の世界的地位を復興させるにはどのようにしたらよいか考察してください。

一般論、特定の例に着目した各論など、どのような切り口でもよいものとします。

9. 出願方法

- ・本人からの直接応募は受け付けておりません。
- ・在学する大学の学長または学部長の推薦を受けて下さい。
- ・推薦書及び必要書類は、奨学金担当窓口より本会事務局宛に送付して下さい。

【応募先】 〒194-8666 東京都町田市西成瀬2-46-1

公益財団法人オーディオテクニカ奨学会 事務局

10. 出願期間

- ・令和2年4月1日から令和2年5月8日迄
- ・応募書類は、締切日(5月8日)までに本会に到着したものを有効とします。
- ・締切日を過ぎての到着分、及び提出書類に不備があるものは無効とします。
- ・提出書類の返却は行いません。

1 1. 選考・採用方法

一次選考：書類・小論文審査 5月19日(火)

二次選考：面接 6月2日(火)

面接選考は令和2年6月2日(火) オーディオテクニカ(文京区/テクニカハウス)において実施する予定です。面接時刻詳細については、面接対象者に通知します。面接を欠席されますと失格となりますのでご注意ください。

1 2. 採用通知

結果は、在学学長または学部長を通じて本人に文書で通知します。

1 3. 奨学金の停止又は打ち切り

奨学生が次の各号の一に該当した場合は、奨学金を停止する又は打ち切ることがあります。

- ① 傷病のため成業の見込みがなくなったとき
- ② 学業成績*又は性行が著しく不良になったとき
- ③ 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- ④ 奨学生として適当でない事実があったとき
- ⑤ 在学学校で処分を受け学籍を失ったとき
- ⑥ 重要な事項に変更があった場合の届出義務を怠ったとき
- ⑦ 奨学生としての資格を失ったとき

*学業成績の著しい不良とは、進学するために必要な常識的な単位数を取らなかった場合のことをいう。

1 4. その他

・他奨学金等との併願、併給も可能です。

以上

公益財団法人オーディオテクニカ奨学会
〒194-8666 東京都町田市西成瀬2-46-1
<http://www.audio-technica.co.jp/zaidan>
【事務局】
お問い合わせ TEL：(042)739-9171 FAX：(042)739-9110
電話受付 平日 9:00～12:00 13:00～17:00 (土・日・祝を除く)
お問い合わせ Eメール：zaidan@audio-technica.co.jp